

提 案 書

平成 19 年 9 月 7 日

総務省情報通信政策局 地上放送課 殿

郵便番号 531-8501

住 所 おおさかしきたくおおよどみなみ 大阪市北区大淀南 2-2

氏 名 あさひほうそうかぶしがいしゃ 朝日放送株式会社

代表取締役社長 にしむらよしお 西村嘉郎

連絡担当者

電話番号

電子メールアドレス

以下の通り「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等」に関して今後検討が必要と思われる課題について提案を提出します。

1. 制度分野

「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等」に含まれているデジタルラジオ放送としては、1セグメント 単独免許 単独送信による「音声の主たる放送」とする制度体系の検討を希望。

映像・データ中心の「マルチメディア放送」と「音声放送」とは全く別の媒体としての免許制度となるよう明確に区分した体系とする審議を希望。

また、デジタルラジオ放送は、アナログ放送とは別の「モアチャンネル」としての位置づけではなく、将来の「緩やかな移行」メディアとしての制度の検討を希望。併せて必要帯域幅の検討もお願いしたい。

(理由)

ラジオ放送はアナログ・デジタルを問わず、基幹的放送メディアとして位置づけされるべきである。国民への安全・安心(情報)の提供、都市と地方の格差の是正、地域経済の活性化に基幹的放送メディアは果たすべき役割を担うべきであり、ハード・ソフト一致の単独免許が望ましい。

また、今後 10 年 20 年先を考えた場合、全ての機器・メディア・コンテンツがデジタル化されている時に、AM・FMラジオだけが音質の良くないアナログ放送を続けているならば、聴取者の支持を得られない。

近年においては建築物の高層化や都市雑音の増加によりAMラジオの受信環境の劣化が急速に進み、人口の密集地ではAMラジオのクオリティが著しく劣った状態となり、劣化の程度がますます加速されていく現状となっている。この状態を将来にわたって放置し続けるならば、安全・安心(情報)の提供を専らとする基幹放送として看過し難い状況となる。

国益として電波有効利用の観点からも、アナログラジオ放送からデジタルラジオ放送へと、混乱無く移行するためには大きなコストを掛けない「緩やかな移行」となることが望ましい。

2. 技術分野

デジタルラジオ放送の変調方式の自由度を高めるため、BPSK変調方式の追加検討を希望。

(電気通信技術審議会答申(1999年11月29日)の「地上デジタル音声放送方式の技術的条件」にはBPSKは規定されていない。)

(理由)

現在DRPで行っている実用化試験放送では次のパラメータで送信している。

QPSK 畳み込み符号:1/2 ガード比:1/16 伝送容量:330.42 kbps

大阪DRPでの実験によると、このパラメータではエリア内とされているところでも携帯受信は可としても、移動受信には多くの場所で全く対応できないとされている。

音声放送はその聴取形態から車による移動受信(中高速)が大きな部分を占めると想定されるが、走行時の音声の不連続は聴感上許容されにくく、サービス面で非常な低下を招くことになる。

デジタルラジオを「音声を主たる放送」とするメディアと考えれば、BPSK変調を採用し受信機の所要C/Nを改善すれば、サービスエリアを広くすることと伴に、走行時の音声の不連続を防ぐことになり、また都市部でのマルチパス聴取改善、建物内部での聴取改善にも寄与すると考えられる。

回線設計に寄れば、QPSKの所要C/Nは6.2dBとなっている。これを同パラメータでBPSKで変調するとすれば、伝送容量は半分の165.21 kbpsとなるが、所要C/Nは3dB改善される。

音声放送としては、BPSKであってもステレオ1番組を128 kbpsで十分高音質での放送が可能であり、補完データ放送も同時に送出することも可能である。

3. ビジネスモデル分野

無料広告放送中心+コンテンツダウンロードサービスなど新規有料ビジネスを想定。今後新規に発展されるサービスに柔軟に対応できるような法体系を希望。

今後多くの事業者が参画し、多様なビジネス展開が図られるような法体系を希望。コンテンツ産業や様々な受信機開発・インフラ整備などで経済波及効果を期待する。

4. その他

検討課題全般について地域格差の解消・コンテンツの多様性の確保・都市難聴取の是正につながる観点からの検討を強く希望。

また、既存の放送事業者として新しいメディアである「デジタルラジオ」への取り組みに関して、放送の多様性・多元性・地域性を担保している「マス排原則」との調和について考慮されることを希望。